

# 都市農業機能発揮対策事業

## 都市農業機能発揮推進事業（防災協力農地等地域支援事業）

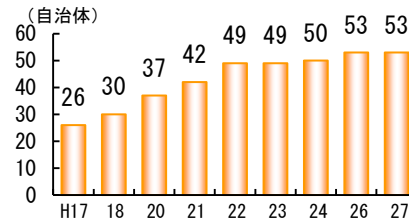
【拡充】

都市農業の多様な機能の一つである「防災機能」を強化するため、

- ①防災協力農地が持つ防災機能の地域住民等への周知
- ②防災協力農地を活用した防災訓練の実施
- ③防災協力農地に指定された都市農地及び附帯する農業関連施設の維持管理等の活動及び都市農地の防災機能を強化するために必要な簡易な施設の整備

などの取組に対する支援を実施します。

三大都市圏特定市の取組自治体数  
(平成26年3月31日現在)



資料: 農林水産省「防災協力農地等の取組状況」

### 具体的な取組例

防災協力農地を活用した地域防災力向上のための取組を支援（ソフト対策）

補助率は、  
1地区あたり上限300万円

#### ①都市農地が持つ防災機能の地域住民等への周知等

- 防災協力農地制度を導入するための取組  
地域住民への都市農地が持つ防災機能の意義周知  
意識アンケート調査の実施
- 協力防災協力農地の拡大  
都市農家及び都市住民を対象とした説明会等  
リーフレットの作成・配布
- 小地域での協力防災協力農地の取組の導入  
地域の農家と住民の覚書等による取り決めの検討

都市農地の  
維持管理と  
地域防災力  
の向上

#### ②防災協力農地を活用した防災訓練の実施

- 防災訓練実施のための事前準備等  
地域内での話し合いや資料の作成
- 防災訓練の実施  
避難誘導訓練、炊き出し訓練
- 防災協力農地等の維持管理  
防災協力農地としての機能維持のための地域住民等による共助作業



#### ③必要な簡易な施設の整備（上記のソフトと連動した簡易なハード整備）

##### 防災兼用農業用施設

- 小規模な農道の補修
- 灌漑用井戸の整備
- 体験農園でのハウス整備
- 用水路の漏水補修



農業生産  
と  
地域防災  
に寄与

##### 防災協力農地の周知

- 防災協力農地  
看板の設置



○防災協力農地の役割や必要性を周知する看板の追加設置

助成額の上限は  
100万円、  
ただし、助成額の  
1/2以内とする

# 補助の対象と想定される実施体制

## 【補助対象者】（事業実施主体）

- ①市町村
- ②地方公共団体が出資する団体
- ③ J A
- ④土地改良区
- ⑤ N P O 法人
- ⑥一般社団・財団法人、公益社団・財団法人
- ⑦地域住民又は農業者・農業法人が組織する団体

※ 詳細は、都市農業機能発揮対策事業実施要綱及び都市農業機能発揮対策事業実施要領を参照

## 【補助対象となる地域】（取組実施単位）

防災協力農地として指定又は指定しようとする農地が

- ①市街化区域内の農地のうち以下のいずれか
  - a 生産緑地
  - b 生産緑地外の農地にあっては、市町村が作成する都市計画マスタープランや緑の基本計画により保全すべき地域となっていること
- ②市街化調整区域内の農地のうち以下の全てに該当
  - a 市街化区域と隣接する農地
  - b 市町村が作成する都市計画マスタープランや緑の基本計画により保全すべき地域となっていること
- ③人口集中地区内であること
- ④策定している又は策定しようとしている防災協力農地制度により、補助対象となる農地所有者の特定が可能であること

